

11月の相談

日 開催日 時 時間 所 場所
 予 予約受付 問 問い合わせ先

弁護士による法律相談 (要予約) 2日(木)

時 13:30~16:30 所 市役所1階 相談室
 予 1カ月前から 問 市民生活課 ☎22-1116
 ※内容により、お受けできない場合があります。

行政相談員による行政相談 14日(火)、28日(火)

時 9:30~11:30 所 市役所1階 相談室
 問 市民生活課 ☎22-1116

司法書士による法律相談 24日(金)

時 14:00~16:00 所 ひまわり会館1階
 問 市民生活課 ☎22-1116
 ※混雑時は、お待ちいただくことがあります。

消費生活相談 平日開館

時 9:30~16:30 所 社会福祉会館3階 (阿南駅南隣)
 問 消費生活センター ☎24-3251

特設人権相談 8日(水)

時 13:30~16:00 所 桑野公民館、富岡公民館
 問 人権・男女参画課 ☎22-3094

人権相談 21日(火)

時 13:30~16:00 所 ひまわり会館1階
 問 人権・男女参画課 ☎22-3094

女性のための生き方なんでも相談 (要予約)

日 7・14・21・28日 時 13:00~17:00
 日 10・24日 時 13:00~16:00
 所 市民会館2階 相談室 予 随時
 問 男女共同参画室相談予約電話 ☎22-0361

年金相談 (要予約) 2日(木)

時 9:30~15:30 所 市商工業振興センター
 予 1カ月前から電話による完全予約制
 問 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511
 ※12月の相談日はありません。

子育て家庭教育電話相談 (来所相談も可)

日 月曜日~金曜日 (祝日除く) 時 9:00~12:00
 問 家庭教育支援チーム「育みクラブ」 ☎42-3885

心配ごと相談 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

時 10:00~15:00 所 市民会館内社会福祉協議会
 問 社会福祉協議会 ☎23-7288

11月の夜間・休日診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

●休日昼間 9:00~17:00

日	医療機関名	所在地	問い合わせは
3日	松崎内科医院	中大野町	☎23-5778
5日	阿南中央病院内	宝田町	☎22-1313
12日	益崎胃腸科内科医院	那賀川町	☎42-0022
19日	阿南中央病院内	宝田町	☎22-1313
23日	宮本病院	羽ノ浦町	☎44-4343
26日	阿南中央病院内	宝田町	☎22-1313

※必ず事前に当番医療機関に電話で確認してから受診してください。当日変更する場合があります。

●夜間(毎日)の当番 17:00~22:00

当番医療機関の問い合わせは 阿南市消防本部 ☎22-1120
 音声案内 ☎22-9999まで
 または阿南市医師会ホームページをご覧ください。

※必ず事前に当番医療機関に電話で確認してから受診してください。当日変更する場合があります。

●小児救急医療体制

24時間365日徳島赤十字病院が小児救急患者を受け入れています。(事前の電話連絡は不要です。)

11月の市税

- 固定資産税(第4期)
 - 国民健康保険税(第6期)
- 納期限は、11月30日(休)です。納め忘れのないようにしましょう。

日曜相談窓口 26日(日) 8:30~17:00 (市役所納税課)

市税の納付および分納等の納税相談を受け付けています。
 東玄関からお越しください。
 問い合わせは 納税課(☎22-1792)へ

11月の平日延長窓口

1日(水)、15日(水) 17:15~18:15

- 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、身分証明書、所得証明書、所得課税証明書、市・県民税公課証明書、軽自動車税納税証明書の交付

(※時間延長時は、住民異動・印鑑登録・申告等は行っていません。)

市民生活課(☎22-1116)へ

- 市税の納付および分納等の納税相談

納税課(☎22-1792)へ

スポーツ施設11月の休館日

スポーツ総合センター(温水プール)	6・13・20・27日
那賀川スポーツセンター	1・8・15・22・29日
羽ノ浦総合国民体育館	6・13・20・27日
羽ノ浦健康スポーツランド	6・13・20・27日
県南部健康運動公園	7・14・21・28日

人口と世帯数

人口 74,408人 (-15)
 (男) 35,966人 (±0)
 (女) 38,442人 (-15)
 世帯数 30,808世帯 (+28)

※平成29年9月末日現在
 カッコ内は前月対比

公共下水道受益者負担金

納期限

分割納付の第2期
 11月30日(木)

問い合わせは

下水道課(☎22-1796)へ

編集室の窓

山の木々も色づき始め、すっかり秋めいてきました。文化の秋、スポーツの秋、食欲の秋、……。今年は選挙の秋でもあります。選挙を通じた議会制民主主義により、町の繁栄が保たれています。よりよい町づくりに参加するために、必ず投票に行きましょう。(谷内) 本市と大正大学が協定を結んで2年。本年度も学生による地域実習が、富岡・新野地区で行われました。約40日間、地域の方々との交流やイベント参加など各地を奔走する毎日。地域の課題や魅力を発見しようと奮闘する学生の姿を見て、私自身も良い刺激を受けました。(藤井)